

佐賀県告示第四百二十六号

佐賀県木材業者及び製材業者登録条例(昭和二十七年佐賀県条例第五十二号)
第八条第一項の規定により、平成二十二年度木材業者の登録事項を次のとおり
変更した。

平成二十二年十二月三日

佐賀県知事 古 川 康

木材業者					
登録番号	登録年月日	所在地		名称	代表者氏名
佐木佐第11号	平成22年11月26日	変更前	佐賀市巨勢町大字牛島356番地	株式会社丸中木材	代表取締役 中野 武志
		変更後	佐賀市巨勢町大字牛島371番地10	〃	〃